

平成 21 年 5 月 15 日(金)

平成 20 年度の地域密着型金融の取組みについて

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成 19 年 4 月から 3 カ年の中期経営計画「トマト MOTTO プラン」の最重点施策として、地域密着型金融への取組みを積極的に進めてまいりました。

地域密着型金融推進計画では、人材の育成による地域密着型金融の担い手の拡大や、外部機関や専門家など関係者との連携などにより、①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、②事業価値を見極める融資手法など中小企業に適した資金供給機能の強化、③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献等を推し進めております。

平成 20 年度のトマト銀行における地域密着型金融の取組みについて、下記のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

記

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化について

(1) 創業・新事業支援

- ベンチャー企業育成のノウハウ習得のための公的インキュベーション施設(中小企業基盤整備機構の運営する岡山大学インキュベータ)への当社社員を派遣しました。

(2) 経営改善支援

- 相互の連携を強化し、互いのもつ情報、ノウハウを活用して地域の発展に貢献することを目的に公立大学法人岡山県立大学と連携にかかる包括協定を締結しました。
- 中小企業金融の円滑化を図るために、昨年末(平成 20 年 12 月)、および、年度末(平成 21 年 2 月、3 月)にビジネスローンプラザでの休日経営相談会を実施しました。
- 岡山県内の農業従事者、農業関連業者に対する経営支援を目的に、農業関連ベンチャーの株式会社ナチュラルアート(本社:東京)と業務提携しました。

(3) 事業再生支援

- 取引先企業の経営支援を目的とした「1 人 1 先担当制」を実施するとともに、さらに、支援対象先を拡大した「拡大 1 人 1 先担当制」も実施し、経営改善支援取組み先は目標の 70 先を大幅に上回る 312 先となりました。
- 経営改善支援の各種ノウハウと経験を備えた人材を「経営支援アドバイザー」として認定する社内資格制度を創設し 6 名を経営支援アドバイザーに認定しました。

(4) 事業承継支援

- ・ 後継者問題を抱える中小企業が増加する中、税理士法人、商工会議所と事業承継にかかる提携を行ったほか、事業承継セミナーを開催するなど事業承継にかかる支援体制を強化しました。
- ・ 取引先企業の後継者育成を目的に「トマト次世代経営者経営塾」を引き続き開講し、特に、平成 20 年度は海外視察を行うなど活発な活動を行いました。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等の取組み

- ・ 原油・原材料の高騰により、資金繰りに不安をお持ちの中小企業等を対象に「トマト原油・原材料価格高騰等対策資金」(緊急保証制度含む)の取り扱いを行うとともに、政府の緊急総合対策を受け、取り扱い内容の拡充を行い、平成 20 年度中に約 1 千件、190 億円の貸出を行いました。
- ・ 棚卸資産を担保とする流動資産担保融資保証制度を活用し、融資の取り扱いを行いました。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に関する具体的な取組み

地域活性化につながる多様なサービスの提供

- ・ 瀬戸大橋開通 20 周年を記念し、記念預金キャンペーンを実施しました。(預入実績 48 億円)
- ・ 岡山市政令指定都市移行を PR するために、移行記念預金キャンペーンを実施し、多くのお客さまからお預け入れをいただきました。(預入実績 257 億円)
- ・ 地域活性化を目的に、地元プロサッカーチーム、ファジアーノ岡山応援定期預金の取り扱いを行い、目標額を上回る預け入れがあり、ファジアーノ岡山のプロリーグ入りを盛り上げました。(預入実績 54 億円)

4. 数値目標と実績について

目標項目	経営指標等	目標計数	
		20 年度(目標)	20 年度(実績)
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	経営改善支援取組み先数	70 先以上	312 先
	経営支援アドバイザー(注 1)の認定者数	25 名以上	6 名
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	中小企業等(注 2)貸出金比率	90 %程度	85.24%
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	岡山県内向け貸出比率	90 %程度	88.25%

注 1 : 経営改善支援の各種のノウハウと経験を備えた人材を「経営支援アドバイザー」とする社内資格認定制度

注 2 : 「中小企業等」とは資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人

以上

本件に関するお問合せ先
経営企画部 藤岡 TEL 086-221-1057